

介護保険住宅改修費事前申請に係る書類作成の留意点

介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給申請書	
住所	住所は住民票をおいている場所を書いてください。住宅改修においては、住民票をおいている場所が被保険者の居宅として扱われます。 一時的に身を置いている子供や親戚の家は改修の対象とはなりません。
住宅の所有者	住宅の所有者が複数名いる場合は、全員の名前を書いてください。
改修の内容・箇所及び規模	改修の内容を大まかに書いてください。 例. トイレ手すり取付け 廊下手すり取付け 3か所 玄関段差解消 等 なお、申請後に改修内容を変更したい場合は必ず着工前に申し出てください。
着工(予定)日	着工予定日を書いてください。予定日なので必ずその日に着工しないとイケないわけではありません。
改修費用	見積書の金額と同じ金額を書いてください。 介護保険適用外の工事も含めて行う場合の改修費用の書き方については、ご相談ください。 なお、申請後に改修費用の変更が生じた場合は必ず着工前に申し出てください。
口座振込依頼欄	受領委任払いの場合は、施工業者の口座となります。その場合は、申請時に受領委任払いの同意書を添付する必要があります。 償還払いの場合は、希望する振込先口座を書いてください。被保険者本人ではなく、家族の口座も指定可能です。

見積書	
宛名	見積書の宛名は被保険者の名前で作成してください。 被保険者本人の名前で見積書を作成できない理由がある場合は、件名を〇〇〇〇(被保険者名)様介護保険住宅改修見積書など被保険者本人の住宅改修であることがわかる旨を必ず記載してください。
合計金額	合計金額は申請書の改修費用と同じ金額になります。
内訳	内訳は材料品目ごとに計上してください。手すり一式や床材一式ではなく、木製手すり1本、エンドブラケット2個等、数量も記載してください。 セット商品の場合も、できるだけ材料品目ごとの内訳を記載してください。 施工費や諸経費は材料費と分けて計上してください。 介護保険適用外の工事も含めて行う場合の見積書の作り方については、ご相談ください。

介護保険住宅改修が必要な理由書	
利用者の身体状況 (P1)	これまでの病歴や現在の状況(移動や立ち上がり、姿勢保持といった生活動作に関する身体状況等)について書いてください。 ここで書いた内容が介護状況、住宅改修により利用者等は日常生活をどう変えたいか及びP2に影響してきます。
介護状況 (P1)	利用者の身体状況を踏まえ、現在の介護状況について書いてください。 主介護者、家族の協力体制、介護サービスの利用状況等について書いてください。
住宅改修等により利用者等は日常生活をどう変えたいか (P1)	

	<p>利用者の身体状況や介護状況を踏まえ住宅改修を行うことによって被保険者本人や家族は日常生活をどのように変えたいか、またその効果を書いてください。なお、老朽化に伴う補修あるいは趣味や仕事を行うための住宅改修は原則認められません。</p>
理由書 (P2)	<p>現在の状況 (〇〇な状況なので△△ができない等) と改修の方針 (改修をすることで、何がどのように改善されるのかあるいは何がどのように予防できる等) を各活動内容及び改修内容ごとに書いてください。 また、改修の理由や内容がP1の総合的状況と整合性が取れているか確認してください。</p>

見取図 (平面図)	<p>見取図内に改修内容を記載してください。 改修場所のみではなく、建物の全体像がわかるように作成してください。また、玄関から道路までの通路に手すりを取付ける場合等は、敷地の全体像がわかるように作成してください。 庭に物干しがあるので縁側に手すりを取付けたい場合や駐車場に近いので勝手口到手すりを取付けたい場合は、物干しや駐車場の位置もわかるように作成してください。</p>
-----------	---

施行前写真	<p>写真</p> <p>施行場所の写真を撮影し、改修予定の内容を写真内に図示してください。 例. 手すりの取付けの場合は手すりを取付ける位置を写真内に図示してください。 撮影日を必ず入れてください。</p> <p>撮り方</p> <p>改修場所をアップで撮るのではなく、改修場所の周辺も写してください。 例. 手すりの取付け：壁の写真をアップで撮るのではなく、どこの壁に取付けするの か見取図と見比べできるように周囲の扉等が写るように撮影してください。 段差の解消：全体像の他に段差にスケール等を当てて段差の高さがわかる写真も 撮影してください。 扉の取替え：扉の形状や取っ手等の全体像が分かるように撮影してください。 床材の変更：床全体がわかるように撮影してください。荷物が置いてあり移動が 困難な場合は、着工する際に荷物を取り除いた状態の写真を撮影 し、完了時に提出してください。 階段等の床に滑り止めを取付け：段数や範囲がわかるように撮影してください。</p>
-------	--

介護保険住宅改修所有者の承諾書	<p>改修する住宅の所有者が被保険者本人ではない場合に提出してください。 所有者が自署した場合は押印は不要ですが、所有者の承諾を得てどなたかが代筆した場合は必ず所有者の押印が必要です。 なお、住宅の所有者が複数名いる場合は全員分の承諾書が必要です。</p>
-----------------	--

介護保険給付に係る受領委任払の同意書	<p>被保険者及び事業者の押印が必ず必要です。</p>
--------------------	-----------------------------